

補正予算（第5号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症等への対応策を実施する。また、おにクルの開館に向けて関連事業を推進するほか、教育・保育環境の充実を図るため、小中学校や保育施設の整備・改修等を行うなど、行政ニーズ・行政課題等に対応した事業を追加する。

なお、年度内に完了しない農地等の災害復旧事業等について繰越明許費を設定するとともに、おにクルの指定管理料等について債務負担行為を設定する。また、工事の進捗状況等を踏まえ、環境衛生センター営繕事業等の継続費を変更する。

2 新型コロナウイルス感染症・物価高騰への対応

(1) 市民生活への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民生活への支援		235,700	235,700	
水道料金の基本料金を免除 【水道営業課】	一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金に係る基本料金を免除する。 ＜内容＞一般家庭における水道料金の基本料金を2か月分免除 (メーター口径20mm：2か月あたり1,870円等) ＜対象＞令和5年1月または2月の検針分 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 235,700】	235,700	235,700	

3 行政ニーズ・行政課題等に対応する事業

(1) おにクル関連事業の推進

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
おにクル内の図書館整備等		3,364	3,364	
図書館のシステム機器等の整備 [債務負担行為] 【中央図書館】	おにクル内の図書館等において、円滑かつ安定した図書サービスを提供する環境を整備するため、システム機器等の導入・更新を行う。 [債務負担行為設定] 期 間：令和4年度～令和10年度 限度額：201,834	—	—	—
クラウドファンディングによる児童用図書の充実 【中央図書館】	クラウドファンディングによる資金を活用して、おにクル内の図書館における児童用絵本を購入する。 【財源：寄附金 3,364】	3,364	3,364	

(2) 保育・教育環境等の充実・改善

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育・教育施設等の整備等		471,315	378,200	93,115
待機児童保育室あゆみの移転に向けた設計委託の実施等 [繰越明許費] 【保育幼稚園総務課】	公共施設の有効活用及び利便性の向上を図るため、待機児童保育室あゆみをこども健康センターに移転するにあたり、設計委託等を実施する。 委託 【財源：市債 12,800】	17,064	12,800	4,264

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
中央保育所の移転に向けた用地等の取得 【保育幼稚園総務課】	老朽化する中央保育所の移転・整備に向けて、対象用地等を取得する。 公有財産購入費（上中条一丁目） 【財源：市債 296,400】	329,352	296,400	32,952
小中学校トイレの洋式化等に向けた設計委託の実施 【繰越明許費】 【施設課】	教育環境の充実を図るため、老朽化した小中学校トイレを改修（洋式化等）するにあたり、設計委託を実施する。 委託 [小]玉櫛小、郡山小、天王小、郡小、庄栄小 [中]西陵中、平田中 【財源：市債 31,200】	41,759	31,200	10,559
中学校へのエレベーター等設置に向けた設計委託の実施 【繰越明許費】 【施設課】	教育環境の充実を図るため、中学校にエレベーター等を設置するにあたり、設計委託を実施する。 委託（豊川中、平田中） 【財源：市債 18,900】	25,227	18,900	6,327
小中学校におけるエレベーターの改修 【繰越明許費】 【施設課】	安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した小中学校のエレベーターの改修を行う。	21,951		21,951
幼稚園の大規模改修等に向けた設計委託の実施 【繰越明許費】 【保育幼稚園総務課】	教育環境の充実や施設の長寿命化を図るため、幼稚園の外壁改修やエレベーターの設置等を行うにあたり設計委託を実施する。 委託（西幼） 【財源：市債 18,900】	20,962	18,900	2,062
コミュニティセンターのエレベーターの修繕 【繰越明許費】 【市民協働推進課】	利用者等の安全を確保し利用環境の早期改善を図るため、コミュニティセンターのエレベーターを改修する。	15,000		15,000

(3) 豪雨被害等への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
豪雨による農地被害等への対応		15,000	8,560	6,440
農業施設の災害復旧 【繰越明許費】 【農林課】	令和4年8月から9月に発生した豪雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧を行う。 被災件数：11件（被害総額 25,000） 補正額 15,000 = 補正後 28,000 - 補正前 13,000 【財源：国 7,565、分担金 995】	15,000	8,560	6,440

(4) インフラ施設の老朽化対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
インフラ施設の改修		154,000	49,500	104,500
道路舗装等の改修 〔繰越明許費〕 【道路課】	損傷・劣化や豪雨災害等により、対応すべき箇所が増加に対応するため、工事費を増額する。 工事 【財源：市債 49,500】	89,000	49,500	39,500
道路工事に係る施工時期の平準化 〔繰越明許費〕 【道路課】	公共工事における施工時期の平準化を図るため、令和5年度早期の時期に実施する道路維持や簡易舗装の工事費を措置する。 工事	60,000		60,000
水路施設の改修 【下水道施設課】	損傷・劣化や豪雨災害等により、対応すべき箇所が増加に対応するため、修繕料を増額する。 修繕料	5,000		5,000

(5) 安威川ダム周辺の整備

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
安威川ダム周辺整備				
安威川ダム周辺整備事業 〔債務負担行為〕 【北部整備推進課】	労務単価及び資材価格の上昇に対応するとともに、さらなる市民利用の促進を図る施設整備等を進めるため、債務負担行為の限度額を変更する。 〔限度額〕 775,000千円 ⇒ 970,210千円	—	—	—
スポーツ施設の整備		11,611	8,700	2,911
多目的運動広場の整備に向けた水道工事等の実施 〔繰越明許費〕 【スポーツ推進課】	サッカー競技等を行える多目的運動広場の設置に向けて、上下水道の整備に係る工事等を行う。 工事、負担金 【財源：市債 8,700】	11,611	8,700	2,911

(6) 継続費・繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
継続費		
庁舎営繕事業 【総務課】	契約確定に伴い、総額及び年割額を変更する。 【補正前】 〔総額〕 982,127 〔年割額〕 (R3) 346,680 (R4) 635,447 【補正後】 〔総額〕 875,961 〔年割額〕 (R3) 346,680 (R4) 529,281	△106,166

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
環境衛生センター営繕事業 【環境事業課】	事業進捗の変更を踏まえ、期間及び年割額を変更する。 【補正前】 [期間] 令和2年度～令和4年度 [総額] 9,564,940 [年割額] (R2) 1,341,615 (R3) 3,953,630 (R4) 4,269,695 【補正後】 [期間] 令和2年度～令和5年度 [総額] 9,564,940 [年割額] (R2) 1,341,615 (R3) 3,953,630 (R4) 3,570,005 (R5) 699,690	—
繰越明許費		
コミュニティセンターエレベーター改修事業 【市民協働推進課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	15,000
多目的運動広場整備事業 【スポーツ推進課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	10,000
待機児童保育室整備事業 【保育幼稚園総務課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	15,758
道路維持事業 【道路課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	30,000
道路舗装事業 【道路課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	55,000
道路簡易舗装事業 【道路課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	30,000
小学校維持管理事業 (エレベーター改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	10,853
小学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	26,759
中学校維持管理事業 (エレベーター改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	11,098
中学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	15,000
中学校営繕事業 (エレベーター等設置) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	25,227
認定こども園営繕事業 (西幼稚園改修) 【保育幼稚園総務課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	20,962

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
農林業施設災害復旧事業 【農林課】	災害復旧工事等に時間を要することから、年度内に事業が完了しないため。	25,000
債務負担行為		
文化・子育て複合施設文化ホール等 指定管理料 【市民会館跡地活用推進課】	文化・子育て複合施設文化ホール等の指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和10年度 〔限度額〕2,450,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	2,450,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
文化・子育て複合施設市民活動センター 指定管理料 【市民協働推進課】	文化・子育て複合施設市民活動センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和10年度 〔限度額〕153,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	153,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
障害者就労支援センターかしの木園 指定管理料 【障害福祉課】	障害者就労支援センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和9年度 〔限度額〕136,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	136,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
障害者生活支援センターともしび園 指定管理料 【障害福祉課】	障害者生活支援センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和9年度 〔限度額〕370,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	370,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
障害福祉センターハートフル指定管理料 【障害福祉課】	障害福祉センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和9年度 〔限度額〕530,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	530,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
子育てすこやかセンター指定管理料 【子育て支援課】	子育てすこやかセンターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和9年度 〔限度額〕129,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	129,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
文化・子育て複合施設屋内こども広場 指定管理料 【子育て支援課】	文化・子育て複合施設屋内こども広場の指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和10年度 〔限度額〕360,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	360,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
里山センター 指定管理料 【農林課】	里山センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期間〕令和5年度～令和9年度 〔限度額〕70,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	70,000千円 及び市が必要と認める 事業実施経費
安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】	労務単価の上昇等に係る変更等を踏まえ、債務負担行為の限度額を変更する。 〔限度額〕775,000千円 ⇒ 970,210千円	195,210
図書館システム機器整備事業 【中央図書館】	システム機器の導入等に伴い、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕令和4年度～令和10年度 〔限度額〕201,834千円	201,834